

第2節 美しい景観の形成

第1 公共事業等による推進

①美しい公共施設づくり

■府有施設の整備

ゆとりとうるおいのある文化的な施設づくりを目指した「大阪府公共建築整備指針」及び「大阪府公共建築整備マニュアル」に基づき、都市の景観をリードし、まちの魅力を高め、まちの活性化に役立つ美しい府有施設づくりを推進した。

■府営住宅の整備

周辺市街地を含めた街並みの総合的整備の一環として、既設府営住宅内の景観改善工事を平成7年度は1団地で実施した。

■橋・道路等の景観配慮

土木構造物は、そのもの自体が景観資源となる場合もあるが、地域の景観も配慮して全体景観の形成をすることが必要である。国道166号に架かる臥龍橋は石川河川公園に、主要府道京都守口線に架かる鶴橋は天野川環境整備計画に配慮して建設を行った。

第2 適切な誘導・規制

①適切な誘導・規制

■土地利用規制等既存法令による規制

土地利用規制等既存法令により、良好な市街地環境の形成を図った。

■地区計画・総合設計制度等の活用

地区の特性に応じた良好な市街地の形成を図るため、地区計画制度、再開発地区計画制度、総合設計制度などの活用を促進しており、平成3年1月に「総合設計取扱要領」（平成3年1月制定）に基づき、敷地内に一定規模以上の空地を確保し、緑地等を設けるなど市街地環境の向上に資する良好な建築計画の誘導に努めた。

■建築協定制度の活用

「大阪府建築協定地区連絡協議会」（平成5年3月設立）において、建築協定地区相互の情報交換や啓発活動を通して建築協定制度の円滑な推進を行った。

■市町の景観マスタープランの支援

「魅力あるまちなみづくり計画策定事業補助金交付制度」（平成2年度創設）により、景観づくりを総合的に、体系的に進めるための基本となる景観マスタープランを策定する市町村に対して補助し、景観施策の早期実施・定着を図った。平成7年度は、交野市、忠岡町、泉大津市に補助した。

■景観形成ガイドライン等の活用

府民の代表者や学識経験者などで構成する「美しい景観づくり府民会議」からの提言に基づき、美しい世界都市大阪の実現に向けたビジョンを描いた「大阪府都市景観ビジョン」を平成7年3月に策定した。

■緑住タウン支援事業の推進

市街化区域内の宅地化する農地等において、スプロールを未然に防止し、緑豊かで計画的なまちづくりを進めるため、農家等による共同事業に対し、市町村や農協等関係団体と連携を図りつつ、計画策定や道路整備に対する助成など、総合的な支援を行った。

■密集住宅市街地整備促進事業の推進

老朽住宅が密集する市街地において、居住環境の整備及び良質な住宅の供給を促進するとともに、防災性向上を図るため、建設大臣の承認を得ている4市10地区において老朽住宅の建替促進及び住環境整備を行った。

■街なみ環境整備事業の推進

歴史的環境と調和した建築物等の修景により、風土を生かした個性とuringのある都市景観を形成するため、八尾市・久宝寺寺内町区域において民家の修景整備（3件）を行い、岸和田市・本町地区において、ポケットパーク用地取得、集会所の設計、民家の修景整備（5件）を行った。

②景観を阻害する行為の抑制

■景観を損なう屋外広告物の指導、撤去

美観風致の維持及び公衆に対する危害の防止のため、府下（大阪市域を除く）において違法に掲出されている貼り紙、貼り札、立看板などの簡易な広告物を約17万件除却した。

■散乱廃棄物(ポイ捨て防止)対策の検討

「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議」において、ポイ捨て防止の呼びかけや清掃活動などを実施した。また、「散乱廃棄物対策庁内検討会議」において、ポイ捨て防止対策の検討を行った。

■めいわく駐車や放置自転車の解消に向けた府民運動の展開

すべての府民に、「めいわく駐車と自転車の放置をしない、させない」意識の高揚を図るため、6月をめいわく駐車追放府民運動月間として街頭キャンペーンをはじめ広報啓発活動を行ったほか、12月に放置自転車クリーンキャンペーンを展開し、市町村、警察、道路管理者、鉄道事業者の協力のもと、ポスターの掲出・広報誌への掲載等による啓発や街頭指導、撤去活動等を行った。

第3 景観づくり活動等の促進

①美しい景観への関心づくり

■大阪都市景観建築賞

美しく、個性と風格のあるまちの景観づくりを進めていくために、周辺環境の向上に資し、かつ、景観上優れた建築物やまちなみを、府民からの推薦をもとに大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）として表彰（入賞施設8施設）した。なお、10月に表彰式及び記念講演会を開催した。

■まちづくり功労者の表彰

府民参加による創意と工夫を活かしたまちづくりを推進するために、平成7年度は高槻市との共催で、まちづくり功労者に対する知事表彰、記念講演会やまちづくり見学会等を行った。

②活動の支援

■団体等の交流の場の設置

景観づくりに取り組んでいる公共・民間団体50者の参画を得て、平成6年12月「大阪美しい景観づくり

推進会議」を設立した。平成7年度には、「おおさか景観づくり宣言」の採択、工事中仮囲いの美装化の促進、景観づくり活動推進に係る意見交換会の開催、機関誌「大阪美しいまちづくり」の発行等を行った。

■美化運動の支援

道路美化モデル区間（9路線）を設定するとともに、中環をきれいにする日（毎月20日、ただし8月は全線一斉清掃）や外環クリーン月間（5月・9月）を実施し、地元自治会や地元市などの参加を得て道路の清掃をするとともに、広く道路を利用する人々に対し道路を汚さないように広報・啓発活動を行った。